

鎌倉市教育委員会 平成30年1月定例会会議録

○日時 平成30年1月17日(水)
9時30分開会 10時25分閉会

○場所 鎌倉市役所 402会議室

○出席委員 安良岡教育長、齋藤委員、山田委員、朝比奈委員、下平委員

○傍聴者 5人

○本日審議を行った案件

日程1 報告事項

- (1) 教育長報告
- (2) 部長報告
- (3) 課長等報告

ア 行事予定(平成30年1月17日～平成30年2月28日)

日程2 協議事項

平成30年度全国学力・学習状況調査への参加について

日程3 議案第36号

鎌倉市教育文化施設建設基金の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定の申し出について

日程4 議案第37号

鎌倉市生涯学習センター条例の一部を改正する条例の制定の申し出について

安良岡教育長

定足数に達したので委員会は成立した。これより1月定例会を開会する。本日の会議録署名委員を齋藤委員に願います。本日の議事日程はお手元に配布したとおりである。

では、日程に従い議事を進める。

1 報告事項

(1) 教育長報告

安良岡教育長

1月9日から、学校では3学期が始まった。少し寒い日が続いており心配をしていたところだが、11月からインフルエンザの学級閉鎖等が始まり、現在18クラスが学級閉鎖を行った。今週は、御成小学校、小坂小学校で学級閉鎖をしているところが4クラスあるが、大きな流

行にはなっていないということで、これからも学校ではインフルエンザ予防に向けて、取組を進めていきたいと思っている。

1月8日に、鎌倉芸術館で成人式があり、教育委員の皆さんが出席していただき、教育委員会を代表して朝比奈委員からご挨拶をいただいたので、また後ほどお話をさせていただきたい。

1月9日、ジュニアスポーツ荣誉表彰があり、今年度さまざまな種目のスポーツで優秀な成績を修めた子どもたちに、市長から改めて表彰をさせていただいた。子どもたちも就学前の子どもから中学生まで、とても喜んでおり、また新たな目標ができたと思っている。

1月15日、社会を明るくする運動ポスター表彰があった。保護司会が社会を明るくする運動に取り組んでいるが、その中でポスターを中学生が応募し、その表彰式である。

1月は中学生にとっていよいよ進路を決める大きな時期になるが、県立高校は1月29日から31日が出願の募集の期間になっている。2月に入って学力検査となる。私立は高校によって少し日程の違いがあるが、この16、17、18日が願書の提出で、子どもたちはそれぞれの学校に願書を出しに行っていると思う。推薦入試は1月22日に行われる。1月は、3年生にとって大切な時期になっていると思う。

委員から何かあればお願いします。

朝比奈委員

今、ご紹介いただいたように、ここ数年間、去年は体調不良で抜けたが、私が教育委員に関わらせていただいてから、成人式の時にご挨拶をさせていただいている。あまり宗教色が濃くないような、しかし私の禅の世界に関係するような話題をさせていただいている。毎年なかなか活発な子たちがメガホンを持って騒いでいるのだが、今年は騒いでいる割に、赤ちゃんを抱っこしているなど、ほほえましい皆さんで、むしろ元気があってよいのかと。あそこまでやってみせても、その後の第2部になったら壇上に上がって、一人ひとりが勝手に自己紹介などをしていたが、その様子も威勢を張ったりするようでもなく、素直に自分のことを話したりしていたので、あそこまで元気であれば、悪いことさえしなければ、正しいことさえちゃんと行って下さればよろしいのかな、という感想を持った。おかげさまで、なるべくメガホンに負けないように私も大きな声で話したので、何とか負けることなく静かに聞いて下さったと思う。

(2) 部長等報告

文化財部長

私から1件、ご報告をさせていただく。

先般、平成30年1月13日(土)の神奈川新聞及び産経新聞で報道があったが、未刊行の発掘調査報告書の案件である。埋蔵文化財の発掘調査を行なった際には、調査報告書というものを刊行することになっている。報告書の刊行にあたっては国が標準を定めており、その標準を踏まえて神奈川県が基準を定め、各市町村教育委員会に通知しており、その中で発掘調査報告書は発掘調査終了後3年以内に刊行するとされている。本市においては教育委員会文

文化財課が個人住宅など小規模な事業に伴う発掘調査を実施しているが、平成17年度の調査分から未刊行の調査報告書があり、平成29年度に調査を実施した件数まで含めると、現在78件が未刊行となっている。これらのうち先ほど申し上げた調査後3年を経過したものが68件という状況になっている。調査報告書の刊行が遅れた理由については、平成10年代の半ばから平成20年代の前半にかけてのこのほぼ10年間、年間の発掘調査計数が非常に多かった。平均すると20件数以上、多い時には年間30件を超えることがあった。そういった状況で、文化財課としては市民の皆さまに調査を待っていただく、すなわち建て替えが遅れるという状況になるのはよくないということで、発掘調査に注力をした。その結果として報告書を刊行すべき件数が非常に大きくなった。ただし、そういう状況を放置してきたのではなく、発掘調査報告書もコンスタントに刊行はしてきた。年間10件以上の件数を発行してきたのだが、それでも件数が上積みされてしまった分、どうしてもまかないきれなくなり、平成19年度以降この3年ルールというものが出来なくなってしまい、その結果現在の状況があるということである。文化財課としてはこの未刊行分の報告書を解消するという意図のもと、委託事業などを活用し未刊行の発掘調査を出来るように、本年度から5か年計画で取組を開始したところである。この取組を通じて、出来る限り早期に解消できるよう努めて参りたいと考えているところである。

(質問・意見)

下平委員

今お話もあったようにこの記事が取り上げられるより前に問題意識を持っていて、そして、早期に発行できるように今年度から取組を開始している、ということによろしいか。確認をお願いします。

文化財部長

この件については、私も県から参り、こういう状況であるということ認識して、これはやはり発掘調査報告書を刊行することをもって発掘調査は完結する。すなわち、発掘した成果というものを、報告書を刊行して皆さんにご覧いただくことで公開活用していくという、文化財の保存と活用という、埋蔵文化財もそのことを持って完結することになるので、それが出来ていないというのは非常によろしくないということである。なるべく早く解消しようということで、昨年度予算計上させていただき、認めていただけたので、今年度から着手している。事前にそういったことの認識については、文化財課で共有していた。

山田委員

そうすると、今間に合っていない分の報告書はいつごろまでに出来上がる見込みかをお伺いしたいのと、市で担当員を採用していらっしゃる、持っているということだが、発掘の量というのは多い時や少ない時など変動があると思うのだが、今後は変動に合わせて対応できるような体制が取れて行くという理解でよろしいか。

文化財部長

先ほど、29年度から5か年計画でと申し上げた。78件分については、平成33年度までに解消出来る見込みで計画を立案している。ただ、毎年度発掘調査はあり、これがまた上積みされていくので、78件だけであれば3年ぐらいで解消できるかと思うのだが、毎年積み上がる分も考慮して5か年と考えている。

それと体制面の問題だが、これについては委員ご指摘のとおり発掘調査の件数というのは、山あり谷ありというような状況で、今現在は非常に少なくなっており、現状の体制で間に合う。ただ、そうは言いながら平成28年度から文化財課には埋蔵文化財の専門職である学芸員を1名増員している。こういう体制強化を図りながら、それから今年度から委託も活用していくということなので、また非常事態的な、件数が増えてしまった時には自前だけではやりきれない部分もでてくるので、そういうことも工夫しながら対応を図っていきたいと考えている。

山田委員

報告書が遅れてしまったことは非常に残念だが、調査の実施を優先したという市の体制は市民の側にはありがたい話で、調査が出来ないから建築が滞ってしまうケースも多いと思うので、今度報告書を作ることありきになって、それによって調査が出来ないというような、遅れるという体制にならないように、難しいのだろうが頑張っていたいただければと思う。

(3) 課長等報告

ア 行事予定（平成30年1月17日～平成30年2月28日）

安良岡教育長

報告事項のア「行事予定」について、記載の行事予定について特に伝えたい行事予定があればお願いします。

教育部次長兼教育総務課担当課長

今回、教育委員の皆様にご出席いただくというものでは、前回の定例会でご紹介した3ページの26番の第50回鎌倉市学校保健大会がある。これ以外は定例のものが多いのだが、事業の一つをご紹介させていただく。5ページ54番のおはなしボランティアステップアップ講座についてである。こちらの講座は、おはなしボランティア養成講座の修了者を対象とし、そのスキルアップや日頃の疑問解消などを図る場として開催させていただいている。平成13年から行っており、講座修了生295名のうち今回126名を対象者として開催をさせていただく。引き続きボランティアの方と共に図書館ではおはなし会の充実に向けて進んでいきたいと考えている。

歴史まちづくり推進担当担当次長兼文化財部次長

文化財部から、6ページの行事予定表(6)。まず国宝館について、今回新しく掲載させていただいたのは59、60である。ひな人形展と、紙雛を作ろうということで、お子様等を対象に

行っている毎年恒例の行事である。61番、出張講座は、前回の定例会では、慶派の仏像について腰越学習センターへのお出張講座ということでご報告をさせていただいたが、今回は玉縄学習センターで善派の仏像ということで、出張講座を行なう。

歴史文化交流館について、62番の速報展、前回の定例会でご報告させていただいたが、先ほど文化財部長から報告書の件でご報告させていただいたが、その未刊行の分の速報展ということで、こういったことで報告書は刊行できないのだが、少しでも分かっている部分について、市民の皆様等にご報告させていただくような、こういった手法で刊行前の間、やらせていただく。今年度また順次、速報展ということで、交流館でやらせていただく予定である。こちらは、1月12日の読売新聞で取り上げていただいたところである。

63番、ワークショップお香体験ということで、これは12月15日号の広報で募集をかけており、24人、お子様たちに体験してもらうという、新しい取組の一つである。

また64番、これも初めての取組で、交流館と国宝館の学芸員がコラボした取組の一つである。足利尊氏の研究最前線ということで、国宝館の学芸員が尊氏の歴史を、交流館の学芸員が尊氏の美術、絵画等のお話をする。実は、交流館の学芸員が昨年10月に朝日新聞のデジタルの方で、ヤフーのニュースなどにも載った。新しい尊氏の肖像画が発見されたということで、交流館の学芸員の名前でニュースに全国に流れた部分である。こういったものを織り交ぜながら、交流館と国宝館の学芸員で、一緒に行事をやらせていただきたいと思いますと考えている。

(質問・意見)

安良岡教育長

お香体験は小学生と書いてあるのだが、中学生はなぜ対象になっていないのか。

歴史まちづくり推進担当担当次長兼文化財部次長

お子様とその親御さんということで募集しており、日本におけるお香の文化、白檀や練り香など、そういったものもご用意させていただいて、あとワークシートも用意させていただく。和紙や折り紙などを使って、自分でオリジナルのふみ香を作ってもらえるような、お香に関しては初めての取組である。

今回は小学生とその親御さんということで募集しており、今のところ9組、24名で定員いっぱいになっているところである。

(行事予定報告はそれぞれ了承された)

2 協議事項 平成30年度全国学力・学習状況調査への参加について

安良岡教育長

日程の2、協議事項に入る。「平成30年度全国学力・学習状況調査への参加について」を協議する。協議内容の説明をお願いします。

教育指導課長

協議事項「平成30年度全国学力・学習状況調査への参加について」、議案集は7ページから28ページである。

平成30年4月17日に実施を予定をしている平成30年度全国学力・学習状況調査について、お手元の資料をご参照願いたい。平成30年度の本調査の参加については、市教育委員会として実施要領に基づき、市内公立の小学校16校第6学年と中学校9校第3学年を対象に参加していきたいと考えている。また、調査結果の取扱いに関しては、議案集の14ページの5(5)にあるように、調査により測定できるのは学力の特定の一部分であることや、学校における教育活動の一側面であることなどを踏まえるとともに、結果を児童生徒自身の学び直しや授業改善に活かすなど、序列化や過度な競争が生じないように十分配慮し、今年度と同様の調査報告としたいと考えている。

なお、今年度と来年度との実施要領の中の大きな違いは、30年度については理科が調査内容として含まれているということで、その部分が実施要領の内容にプラスされている。それから議案集の18ページにある中学校の英語予備調査、これについては中学校だけなのだが、31年度の英語の調査をするために、無作為に抽出された学校について予備調査を行う。具体的には、議案集の27ページにスケジュールが載せられている。調査の実施については、この全国学力・学習状況調査の後、5月1日から5月31日の間に対象校が実施という予定になっている。ただ対象校がどこになるのかはこれからになるので、今後無作為で鎌倉が当たる可能性もあると考えている。

(質問・意見)

安良岡教育長

中学校の英語の予備調査のところを、もう少し説明をお願いします。平成30年度に予備調査、31年度に英語が入っていくということか。

教育指導課長

予備調査については、平成30年の5月1日から30日までの間に実施可能な日を使って無作為に抽出された学校について行われる。そのデータをもとにして再来年度、平成31年度に本格的に英語の調査の実施を予定している。

安良岡教育長

英語が単純に増えるということか。

教育指導課長

例年であると、全国学力・学習状況調査は算数・数学、それから国語というような教科になっているが、来年度、平成30年については理科が実施される。再来年度については理科が無くなって英語が入るといった形になる。

安良岡教育長

それは、毎年この後は英語なのか、英語と理科が交代なのかというところは、何もまだ分からないというところで、とりあえず平成30年度は理科が増え、31年度は英語が入るという状況である。

下平委員

理科、あるいは英語が増えるということで、当然試験の時間数とかが変わってくると思うのだが、その辺の学校の対応というのはもう準備が大丈夫なのか。

教育指導課長

今回の教育委員会で実施となったら、県に鎌倉市としては参加するという報告を上げ、その後でいろいろな資料が送られてくるので、それについて学校にも丁寧に説明したいと考えている。

下平委員

毎年実施されていて、その度に教育委員会でも話し合いをしているし、終わった後に公表に関して市民の方からいろいろな声があったりして、教育委員たちでも話し合いを繰り返している。全国的に見て鎌倉の子どもたちはどこの部分が教育面で不足しているのか、今後課題がどうであるかということも、終わった後丁寧に報告書も出していただいて、学校にも還元していただいている。大事なものは、それを学校で真剣に取り組んで、より弱いところを高めていくような教育に活用されているかだと思う。それらも考えて今年度も実施した方がよいということで、実施する方向で動いているという理解でよろしいか。

教育指導課長

ただいま委員からご指摘をいただいたように、学校も指導の改善に努めることの一助となると考えており、そういったものも踏まえながら来年度も実施したいと考えている。

齋藤委員

非常に大変な中で行われるという思いもあり、そこに理科、英語と入ってくるというのも、今の世の中なのかという思いもある。やはり、子どもたちのことを大事に考えていかななくてはいけない。その中で、結果を踏まえた学校側の対応とすれば、学年なり学校なりで必ず話し合いが持たれていると思う。教育の中でそれが活用されるように、またこの部分の指導を重点的にやろうという話し合いがなされていたような記憶もよみがえってくる。そこを大事にしてほしい。それに併せて、調査結果の取扱い、報告等については、先ほど課長からお話があったように十分配慮される中で行われるように、例年に倣ってということなので安心はしているが、十分注意していただきたいと思っている。

安良岡教育長

今、委員からも質問があったが、学校では何かこんな活用しているというのがあるか。

教育指導課長

例えば学校訪問等で授業を拝見する中で、全国学力・学習状況調査が導入されてから、だいぶ授業の形が変わってきたという印象が深くなっている。例えば小学校の算数、または中学校の数学にしても、解き方については一つ学べばよいということではなくて、いくつかの解法の仕方、要するに解き方を比べて、それをみんなで考えて、一番合理的というか一番正解を導きやすい、または時間を短縮してできるのはどういふものかとか、そういった課題を与えながら一つの問題にじっくり取り組む。また、解き方についてもきちっと子どもたちが説明できるような、そういった授業がかなり取り入れられてきていると感じている。またそういった部分が、B問題の力が伸びて来ているという成果にも上がっているとも思っている。特に算数、数学についてはそういった部分が伸びているということは、授業の成果が出ていると思っている。

国語の部分については、小学校、中学校両方ともそうだが、漢字の書き取りが十分ではない部分もある。全部ということではないのだが、やはり十分ではないというところもある。また、文章を書くことが苦手な部分も見受けられるので、授業の中では限られた字数の中で、短い時間の中でも短文で表現していこうとか、そういったものを積極的に授業で取り入れるような形。それから小学校では、漢字について、例えばその漢字の字源というか、文字の発生のところからどういう構造でこういうデザインになっているのかとか、それから書体についてもこういった書体もあって、このように表現されているとか、漢字の持つ意味などを丁寧に授業の中で取り入れるというような場面が、特に高学年に多くなっている。そういった意味では、こういった課題が、授業の中で改善に取り組んでいるところである。またそういった課題については、各学校の学校便りで学校長からこういう課題が見られるので、学校としてはこういう部分を改善していきたいというようなことを基本的にどの学校も出しており、ご家庭と協力しながら力を高めていこうと取り組んでいるところである。

安良岡教育長

そういう点では、授業が少し変わってきて、この問題を受けながら、改善しながら、算数などでも今説明あったように、いろいろな考え方を子どもたちが比較しながら、どれがよいのかという話し合いも進められているというところかと思う。

ただ、小学生が国語、算数でそれぞれ2時間ずつやって、さらに理科も1時間やる、5時間試験をやるという負担というのは、文部科学省はどのようにとらえているのかと、少し感じる場所である。中学生は5時間テストをやるのはできるかとは思いますが、小学生にとってはそういうところが負担にならないようにと思っている。

山田委員

こちらは、小学校6年生と中学校3年生が対象になっており、一つには生徒の立場になると全国での自分の位置付け、順位やスコアだけではなく、日本全国の自分と同世代の人たちがどれくらい受けていて、全部の学校ではないとしても、その中で大体自分はどれくらい出来ているのかというおおよその位置付けを把握するには、なかなかない機会かと思う。こういうのをやってみるといふのも、義務教育の中で2回だけなので、とてもよい機会かと思う。

それから、少し話が逸れてしまうかもしれないが、今世界的には非常に、私も少しイギリスの学校の評議員をしている関係で、いろいろ世界の教育制度の潮流というようなことをお

聴きする機会があるのだが、その中で非常にデータを綿密に組み取って、個々の分析というもの、データ担当のような人が、何人も学校に配置されている。やっていることは、成長の段階でどの時にどんなことが起きて、その時の成績がその後どう影響しているか、その時にどういう教育が施されていたかというような辺りを結構見ている。そこまでやろうということでは全くなくて、ただもう少し、私もデータ至上主義では全くないので、数字に表れないものもたくさんあるし、そもそもそれで測れるものなのかと思う面もたくさんあるのだが、もう少し進捗とか個々の成長というのを何かはっきりと形に現れる方法で見ていくというもの、もしかしたらゆくゆくは少しやっていかなければいけないことなのかと思う。その中で、この学力調査以外に、何か1人の生徒の成長を見ていけるような測定の機会というか、そういうものはあるか。それとも、あとは個々の学校の中での定期テストや、業者がやっているテストを学校が単体でやっているかどうかということになるのか。

教育指導課長

今ご指摘いただいた部分については、各学校の教育目標に準じた取組というのがあるので、各学校、各学年の状況の中で、教員がテストを実施し、その子の力を把握していくところが現状と認識している。

(協議事項「平成30年度全国学力学習状況調査の参加について」は、同意された)

3 議案36号 鎌倉市教育文化施設建設基金の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定の申し出について

安良岡教育長

次に日程の3、議案36号「鎌倉市教育文化施設建設基金の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定の申し出について」を議題とする。議案の説明をお願いします。

教育部次長兼教育総務課担当課長

議案第36号「鎌倉市教育文化施設建設基金の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定の申し出について」ご説明する。議案集は29ページから32ページである。

改正の趣旨を説明する。これまで、基金の用途は、教育文化施設の「建設」のみを目的として運用を行ってきた。しかしながら、既存施設の老朽化等に伴い、施設維持に係る経費としての需要が高まっていることから、建設に限らず、改築、修繕等にも範囲を広げるため、条例の一部を改正しようとするものである。

また、当該基金の設置以来、決裁により当面の対象施設を決め運用してきたが、基金の対象施設を所管する課等により学校教育施設、社会教育施設、文化施設と明文化し、その対象を規定しようとするものである。

改正の内容としては、まずこの条例の題名を「鎌倉市教育文化施設建設等基金条例」に改める。次に、第1条の趣旨・設置については、第1条中「鎌倉開府800年を記念して」を削り、「建設の」を「の建設又は整備の」に直す。「鎌倉市教育文化施設建設基金」を「鎌倉市教

育文化施設建設等基金」に改める。

この条例は、本市の教育文化施設の建設又は整備の財源に充てるため設置し、その管理に関し必要な事項を定めるものとし、建設に限らず整備等を含むものと規定する。

また、新たに第2条として、この条例における教育文化施設を定義する。所管する課等により整理し、学校教育施設、社会教育施設、文化施設と新たに規定する。これに伴い現行の第2条から第6条までを1条ずつ繰り下げ、第3条から第7条となる。

施行期日については、平成30年4月1日とする。

(質問・意見)

下平委員

今回、あえてこれを改正しなければいけなくなったそもそもは、建設というより整備ということにこれから掛かってくるであろうということで、こうなるのか。というのは、「設置及び管理に関する条例」と元々なっている訳で、管理の中に整備というものも含まれているニュアンスもあるので、あえて今回改正しなければならない大前提とはなんなのかを、少しお聞きする。

教育部次長兼教育総務課担当課長

この基金の設置条例の条例名として、設置・管理というのは、基金の実際の設置と管理、お金の運用とか、どのように運用していくか、そういう部分での設置・管理というところを意味している。本文中の「建設」という言葉が、法律用語の中で「建てるだけ」というふうには読み取れないものであって、整備にも使えるとも考えられるのだが、一般的な言葉遣いとしては整備を使うのはなじまないというところも含めて、今回どういう目的なのかをより細かく明文化して、きちんと運用していこうということで、改正をさせていただく。

もちろん、今学校のトイレや学校自体の老朽化というのがあるので、新たな建物を建てていくということもあるのだが、やはり喫緊の課題の部分で、何とかより早くクリアしていこう、ということが改正の趣旨である。

齋藤委員

今のお話を伺って、やはり学校施設関係とか社会施設関係、教育施設等といろいろな意味で幅広く使えるようになるということで、少しでもよい施設になるように働きかけていただきたいと、希望を持つ。よろしく願います。

(採決の結果、議案第36号は原案どおり可決された)

4 議案第37号 鎌倉市生涯学習センター条例の一部を改正する条例の制定の申し出について

安良岡教育長

次に日程4、議案第37号「鎌倉市生涯学習センター条例の一部を改正する条例の制定の申し出について」を議題とする。議案の説明をお願いします。

教育総務課担当課長兼生涯学習センター所長

議案第37号「鎌倉市生涯学習センター条例の一部を改正する条例の制定の申し出について」説明する。議案集は33ページから36ページである。

鎌倉生涯学習センターでは昭和57年の開設以来、各施設の使用料を据え置いてきたが、ホール及びギャラリーの平成31年1月使用分以降の使用料について、改正を行おうとするものである。

改正の内容としては、ホールの使用料のうち入場料を徴収するものについて、これまで入場料を徴収しないものの2倍にしていたが、これを2.5倍にするものである。100円未満の端数は切り捨てる。ギャラリーの使用料については入場料を徴収するものについて、これまで入場料を徴収しないものの1.5倍にしていたが、これを2倍にするものである。具体的な金額については、議案集35、36ページの新旧対照表のホールとギャラリーの項、アンダーラインの部分のとおりである。

なお、施行の期日は平成31年1月1日からとする。ただし、ホール及びギャラリーは使用する日の7か月前から抽選予約を受け付けることから、平成30年4月、5月を周知期間とし、平成30年6月の抽選予約受付分から新料金を適用することとする。

(質問・意見)

安良岡教育長

これまで使用料金は改定していなかったということである。改修等も終わり、改定していきたい。ホールは委員の皆さまもお使いだと思うが、ギャラリーは地下にあるギャラリーで、よく子どもたちの作品展等も使わせていただいている所である。

下平委員

入場料を取って実施するホールの使用というのは、現状では1日借りが多いのか。それとも、1週間借りとかそういうものもあるのか伺いたい。

教育総務課担当課長兼生涯学習センター所長

ギャラリーの使用については、基本的には1週間、火曜日から翌月曜日という使い方が多いようである。4区分、A、B、C、Dという区分をしているのだが、入場料を取る場合は全体四つの区分をすべて予約してもらってやっていることが多い。ホールについては午前、午後、夜間と区分をしており、それぞれで利用をされている部分がある。通しで使う部分はそれほど多くないと思う。午前が稼働率は80%くらいで、午後も80%くらい、夜間は50%くらいの稼働率になっている。

下平委員

私も会場を借りることが多いのだが、例えばこれは1週間借りとかで考えると、9万9千

円全日借りて、日曜日ここで考えると、結構な値段になると思ったので少し確認したが、今回2倍を2.5倍にするということで、値上げ率としてはすごく高いような気がするのだが、これは実際にホールを借りている方は入場料とかを取ってやってらっしゃる方というのはいるのか、その辺も少し伺いたい。

教育総務課担当課長兼生涯学習センター所長

年間で大体700件くらいのコマ数なのだが、入場料を取ってやっている部分については大体100ちょっとくらいの件数である。

安良岡教育長

ホールは1週間通しで借りるというところは少ない。展示会をやるので、ギャラリーは多い。ホールは大体その日1日か、前の夜からくらいが学習センターだと多い。1週間ホールを通してというのは少ないのではないか。

教育総務課担当課長兼生涯学習センター所長

こちらの料金の9万9千円というのが午前から夜間まで、1日の料金である。1週間通しでというところはほとんどない。

山田委員

料金のところだが、確かに値上げ率でいくと1万5千円から1万9千円くらいで大きい。収益性に限らず、この値段が一律でなっていると思うのだが、例えば教育目的だとか、何か社会貢献的な目的であるとか、あるいは純粋に収益性を求めたものとか、その辺は考慮なく一律の使用料なのか。場合によっては、そういう何か考慮が必要なようなイベントというのは、場所柄行われていないのか。

安良岡教育長

減免などがあるか、ということか。

教育総務課担当課長兼生涯学習センター所長

減免制度も設けており、市から補助金を受けている文化協会や、体育協会などの団体については、50%の減免などの制度は設けている。

朝比奈委員

気になったのは、改正前と改正後の日付が同一なのは、こういうものなのか。改正後だと違う日付になるのかと気になった。あと基本的に、要するに利用する人が会費を徴収する、営利目的と言わないまでも、会費制のものに関しての値上げであって、だからその他の集会室で何かお勉強するとか、そういったのも変わっていないということでよいか。こうすることによって少しでもホール、生涯学習センターのいろいろな設備が改善に結びつくといい。時々使わせていただくことがあるのだが、お手洗い等、あまりにも旧式と思われる。また、楽屋があまりにも古い。海外の演奏者などを呼んだ場合に、事前に練習できる、寸前まで音

を出せる部屋というのを、音楽室をセットで借りられればよいのだが、それはセットとは限らないようであるし、そういう実質に基づいたルールがあるとよいとかねがね思っているの
で、よろしく願います。

教育総務課担当課長兼生涯学習センター所長

日にちの部分については、この表の日にちは当初の設定した当時の日にちになっており、この条例の最後に、施行期日ということで平成30年1月1日という記述が出てくる。

今回の値上げによって、大体3年間の使用状況を確認して試算すると、年間でだいたい67万円の増収、増額の形になっている。金額的には低い金額なのだが、改修もなかなか大規模な改修が出来るような状況ではないので、小さい修繕をこつこつ重ねている。

齋藤委員

私もいろいろな設備関係で致し方ない部分だというのは了解できるのだが、それに併せて減免の部分がお聞きしたかったのだが、山田委員が質問してくださり、減免があることが分かって安心しつつ、例えば小学校とか中学校、いわゆる公立の学校関係の場合には減免は使えるということでしょうか。

教育総務課担当課長兼生涯学習センター所長

学校からも各市役所のセクション、各課からの公用の請求がある場合は無料で貸し出ししており、学校も指導課なり教育委員会のセクションからの依頼があれば、無料で貸し出すということはしている。

齋藤委員

よろしく願います。

(採決の結果、議案第37号は原案どおり可決された)

安良岡教育長

以上で本日の日程は全て終了した。これをもって1月定例会を閉会する。